

次期宇治市男女共同参画計画「(仮称)第6次UJIあさぎりプラン」 体系案

既計画の体系				体系見直しの要素			第6次宇治市男女共同参画計画体系案										
重点課題	基本方向	計画課題	推進施策	国の方針	府の方針	宇治市の課題	重点課題(案)	基本方向	計画課題	推進施策(案)	新たに加える視点						
固定的な性別イメージの解消	基本方向1 多様な選択を可能にする男女共同参画意識の浸透	(1) 男女の人権の確立とジェンダー平等の浸透	①固定的な性別イメージの解消に向けた意識啓発	<ul style="list-style-type: none"> ● 女性活躍・男女共同参画の重点方針2025(女性版骨太の方針 2025)(R7.6.2) ● 女性に選ばれ、女性が活躍できる地域づくり →女性の起業支援、地域における安心・安全の確保 ● 全ての人が希望に応じて働くことができる環境づくり →仕事と育児・介護の両立支援「共働き・子育て」の実現、仕事と健康課題の両立 ● あらゆる分野の意思決定層における女性の参画拡大 →政治行政分野における男女共同参画の拡大 ● 個人の尊厳が守られ、安心・安全が確保される社会の実現 →配偶者等への暴力への対策の強化 ⇒相談体制の整備と周知 ⇒被害者支援のさらなる充実。 ⇒デートDVの予防と被害者支援 →性犯罪・性暴力対策の強化 ⇒多様な被害者が被害申告・相談しやすい環境の整備 ⇒切れ目のない手厚い被害者支援の確立 →困難な問題を抱える女性への支援 ⇒民間団体活動・事業継続への支援、民間団体との協働の促進 →性差を考慮した生涯にわたる健康への支援 ⇒プレコンセプションケアの認知度向上と支援体制の整備 ● 第6次男女共同参画基本計画策定に向けた 	<ul style="list-style-type: none"> ● KYOのあけぼのプラン(第4次)ー京都府男女共同参画計画ー 【基本的な視点】 ① ダイバーシティの観点から男性も視野に入れた男女共同参画の推進 ● 政治分野、雇用分野、科学技術・学術分野など各界各層の女性活躍推進のための自主的な取組への働きかけ ● 仕事と育児・介護等の二者択一を迫られることなく、経済的に自立して働き続けられる環境の整備 ② オール京都体制による若年層向けの男女共同参画の啓発を強化 ● 学校教育段階を含む社会全体での男女共同参画意識の醸成 ● 暴力の根絶に向けた取組や、困難に直面する人への支援の充実 ③ 男女共同参画による持続可能な地域社会づくり ● 家庭・地域生活における男女共同参画の推進 ● 危機管理・防災分野等における男女共同参画の視点の一層の強化 	<ul style="list-style-type: none"> ● 固定的な性別イメージをなくし、男女が協力して仕事・家庭を担う必要がある。 ● 男女平等意識や人権意識の継続的かつ世代に応じた啓発が必要。 ● 性的指向や性自認の違いを尊重し合う社会づくりのため、市民への性の多様性に関する啓発、性的マイノリティ当事者への支援の充実が必要。 	固定的な性別イメージの解消	基本方向1 多様な選択を可能にする男女共同参画意識の浸透	(1) 男女の人権の確立とジェンダー平等の浸透	①固定的な性別イメージの解消に向けた意識啓発	<ul style="list-style-type: none"> ● 世代間ギャップ解消 						
			②人権及び男女共同参画に関する相談の充実							②人権及び男女共同参画に関する相談の充実							
			③メディア・リテラシー向上のための教育の推進							③メディア・リテラシー向上のための教育の推進							
		(2) 幼少期からの多様な選択を可能にする教育の推進	④男女平等・男女共同参画教育・学習の推進						<ul style="list-style-type: none"> ● 世代間ギャップ解消 								
			⑤教育関係者等に対する人権・男女共同参画研修の充実							⑤教育関係者等に対する人権・男女共同参画研修の充実							
			(3) 生涯学習等を通じた男女平等意識の醸成							⑥男女共同参画の視点に立った生涯学習の推進		⑥男女共同参画の視点に立った生涯学習の推進					
		⑦市民の生涯学習活動の支援								⑦市民の生涯学習活動の支援							
		基本方向2 あらゆる分野における女性の活躍の推進 【宇治市女性活躍推進計画】	(4) 職業生活における男女共同参画の推進							⑧男女が共に働きやすい職場環境づくりの促進		<ul style="list-style-type: none"> ● 固定的な性別イメージが、女性の登用の遅れにつながっている。 ● 男女共同参画を進めるには、企業や地域への積極的な働きかけが必要。 ● 女性のキャリア形成支援や、継続就労に役立つ子育て支援施策・労働法などの情報提供が重要。 ● 女性の就業や経営参画の支援 	女性の活躍推進とエンパワーメント支援	基本方向2 あらゆる分野における女性の活躍の推進 【宇治市女性活躍推進計画】	(4) 職業生活における男女共同参画の推進	⑧男女が共に働きやすい職場環境づくりの促進	<ul style="list-style-type: none"> ● 世代間ギャップ解消
										⑨職業分野における女性の活躍推進						⑨職業分野における女性の活躍推進	
										⑩女性の就業や経営参画の支援						⑩女性の就業や経営参画の支援	
(5) 政策・方針決定過程への女性の参画拡大	⑪本市審議会等への女性委員の登用推進		⑪本市審議会等への女性委員の登用推進														

既計画の体系				体系見直しの要素			第6次宇治市男女共同参画計画体系案					
重点課題	基本方向	計画課題	推進施策	国の方針	府の方針	宇治市の課題	重点課題(案)	基本方向	計画課題	推進施策(案)	新たに加える視点	
		(6)女性のチャレンジ支援	⑫企業・地域団体等の役職における女性登用の促進	<p>コンセプト (議論のためのたたき台)(R7.2.17)</p> <ul style="list-style-type: none"> 国際的水準も意識しつつ、ポジティブ・アクションも含め、人材登用・育成を強化 全ての人にとって働きやすい環境づくりと女性の所得向上・経済的自立に向けた取組 AI等の科学技術の発展が男女共同参画に資するよう取り組む 性的・ジェンダーに基づく暴力を容認しない社会基盤の形成と被害者の尊厳を回復するための支援 困難な状況が固定化・連鎖しないようきめ細かな支援 男女共同参画の視点による防災・復興対策を徹底 	<p>令和7年度京都府男女共同参画審議会(R7.5.27)</p> <p>(審議内容)</p> <ul style="list-style-type: none"> 男性育児休業取得が少なく、取得したことでもその会社の評価につながる制度が大切。 女性の産後うつ対策として、男性育児休業をもっと取得すべき。 父親の産後うつも最近の研究対象であり、母親に限らず、子育て支援が重要ではないか。 	<ul style="list-style-type: none"> ● 女性の就職・再就職支援の強化。 			(6)女性のチャレンジ支援	⑫企業・地域団体等の役職における女性登用の促進		
			⑬市職員における女性登用の推進							⑬市職員における女性登用の推進		
		(7)男性にとっての男女共同参画の推進	⑭女性のチャレンジを可能にする環境整備	<ul style="list-style-type: none"> 性的・ジェンダーに基づく暴力を容認しない社会基盤の形成と被害者の尊厳を回復するための支援 困難な状況が固定化・連鎖しないようきめ細かな支援 男女共同参画の視点による防災・復興対策を徹底 	<ul style="list-style-type: none"> 企業の男性育児休業取得率は、実際に取得した期間を考慮すべきではないか。 現代の価値観の多様化、選択の自由化などは、少子化の原因のひとつである。今では、夫婦2人で働き、生活の質を高めたいという若者も増えている。 	<ul style="list-style-type: none"> ● 女性に育児・介護の負担が偏っており、固定的な性別イメージをなくし、家事・育児・介護・家庭行事は家族で共同するという意識の啓発が必要。 ● 男女の現状認識の差に配慮し、特に男性への啓発を強化し、男性の家事・育児・介護等への参画促進が必要。 ● 性別に関わらず、多様で柔軟な働き方の選択が可能な環境づくり。 ● 女性がライフステージに応じたワーク・ライフ・バランスを実現できるよう支援。 ● 出産後もキャリア展望を維持できる社会への移行支援。 ● 家事・育児・介護など個々の事情に応じた職場環境の整備が必要。 			(7)男性にとっての男女共同参画の推進	⑭女性のチャレンジを可能にする環境整備		
			⑮女性活躍に向けたネットワークづくりの支援							⑮女性活躍に向けたネットワークづくりの支援		
家事・育児・介護等の場における男女共同参画のさらなる推進	基本方向3 ワーク・ライフ・バランス(仕事と生活の調和)の実現【宇治市女性活躍推進計画】	(8)仕事と育児・介護等との立支援	⑯男性の家事・育児・介護等の参画促進に向けた学習機会の提供	<ul style="list-style-type: none"> ● 困難な問題を抱える女性への支援に関する法律(新法)(R6.4.1 施行) ● 改正DV防止法(R6.4.1 施行) ● 保護命令制度の拡充・保護命令違反の厳罰化 ● 国が定める基本的な方針及び都道府県が定める基本的な計画について、「被害者の自立支援のための施策」「国・地方公共団体・民間の団体の連携・協力」を必要的記載事項に 					(8)仕事と育児・介護等との立支援	⑯男性の家事・育児・介護等の参画促進に向けた学習機会の提供	・パートナー間のコミュニケーション支援(家事シェアの推進)	
			⑰男性のための相談の充実							⑰ワーク・ライフ・バランス(仕事と生活の調和)の実現に向けた意識啓発	⑰ワーク・ライフ・バランス(仕事と生活の調和)の実現に向けた意識啓発	
			⑱仕事と育児の両立を可能にする環境整備							⑱仕事と育児の両立を可能にする環境整備	⑱仕事と育児の両立を可能にする環境整備	・さらなる男性の育児休業の促進
			⑳職場における両立支援の促進							⑳職場における両立支援の促進	⑳職場における両立支援の促進	

既計画の体系				体系見直しの要素			第6次宇治市男女共同参画計画体系案											
重点課題	基本方向	計画課題	推進施策	国の方針	府の方針	宇治市の課題	重点課題(案)	基本方向	計画課題	推進施策(案)	新たに加える視点							
女性に対する暴力の根絶と相談支援体制の強化	基本方向4 安全・安心な暮らしの実現	(9)女性に対するあらゆる暴力の根絶	⑳性にに基づくあらゆる暴力を許さない社会意識の浸透			<ul style="list-style-type: none"> ● 相談が必要な人が、確実に相談窓口や支援制度につながるができるよう、より効果的な周知が必要 ● 暴力防止のための市民全体への普及啓発が重要。 ● 加害者・被害者・傍観者を生まない教育(幼児期から)が必要。 ● 暴力の根絶に向けた関係関協働の強化が重要。 ● 介護や育児をする家庭への支援、孤立防止の取り組みが必要。 ● 各種ハラスメントの知識提供を推進。 ● 被害時の対応や相談窓口に関する情報を広く提供することが必要。 	あらゆる暴力の根絶と相談支援体制の強化	基本方向4 安全・安心な暮らしの実現 【困難な問題を抱える女性への支援に関する宇治市基本計画】	(9)あらゆる暴力の根絶	㉑性暴力・性犯罪対策の強化	・民間団体との連携強化							
			㉒女性に対するハラスメント防止の強化						(10)配偶者等に対する暴力の根絶 【宇治市DV対策基本計画】	㉓相談体制と被害者支援の充実		㉔関係機関等との連携強化						
		(11)困難な状況を抱えた女性等への支援と多様性を尊重する社会づくり	㉕生活上の困難に直面した女性等への支援						㉖高齢者、障害者、外国人、性的少数者等が安心して暮らせる地域社会づくり	㉗男性が抱える課題への対応		(11)困難な状況を抱えた人への支援と多様性を尊重する社会づくり	・困難女性支援法の関連事業					
			㉘高年齢者、障害者、外国人、性的少数者等が安心して暮らせる地域社会づくり											㉙高齢者、障害者、外国人、性的少数者等が安心して暮らせる地域社会づくり	・電話相談を含め京都府と連携強化			
		(12)生涯を通じた男女の健康支援	㉚リプロダクティブ・ヘルス/ライツに関する普及・啓発						㉛発達段階に応じた性教育・健康教育の推進	㉜生涯の各時期に応じた心身の健康対策の推進		(12)生涯を通じた性差を考慮した健康支援	・プレコンセプションケアの推進					
			㉝発達段階に応じた性教育・健康教育の推進											(13)地域防災における男女共同参画の推進	㉞男女共同参画の視点を取り入れた地域防災活動の推進	㉟男女共同参画の視点に立った災害時の対応の推進	(13)地域防災における男女共同参画の推進	・主体的に健康づくりに取り組める環境整備
			㉞生涯の各時期に応じた心身の健康対策の推進								(14)市民等との協働の推進							
		地域防災における男女共同参画の推進	基本方向5 協働による男女生き生きまちづくりの推進						(13)地域防災における男女共同参画の推進	㊲市民等との連携・協働事業の推進		(14)市民等との協働の推進						
											㊳市民等との連携・協働事業の推進							
		地域防災における男女共同参画の推進	基本方向5 協働による男女生き生きまちづくりの推進						(13)地域防災における男女共同参画の推進	㊴男女共同参画のまちづくりに向けた市民活動の促進			<ul style="list-style-type: none"> ● 家庭・地域・企業に向けた啓発が重要。 ● 平時から男女の視点を踏まえた防災対策を推進する必要。 ● 国・県・他市町村・各種団体との連携強化も必要。 	地域防災における男女共同参画の推進	基本方向5 協働による男女生き生きまちづくりの推進	(13)地域防災における男女共同参画の推進	㊵男女共同参画のまちづくりに向けた市民活動の促進	
										㊵市民等との連携・協働事業の推進						(14)市民等との協働の推進	㊶市民等との連携・協働事業の推進	